

岐阜県信用農業協同組合連合会行動計画

職員全員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得率の計画期間中の平均を70%以上とする。

<対策>

- ・令和3年4月～ 職員間の業務見直し等により、有給休暇の取得しやすい環境の整備。

目標2 計画期間中に少なくとも1年は、平成28年度から5年間の平均値と比べ所定外労働時間を10%削減する。

<対策>

- ・令和3年4月～ 毎週水・金曜日をノー残業デーとし、職員に対する周知を実施。

目標3 労働者に占める女性労働者の割合：30%を維持する。

<対策>

- ・令和3年4月～ 有給休暇取得、所定外労働時間削減、育児休業の取得促進等による働きやすい環境の整備。

目標4 男性の育児休業取得率を計画期間中に70%以上とする。

<対策>

- ・令和5年4月～ 婚姻した男性を対象としたイクメンセミナーの開催。社内報などを活用した周知・啓発の実施。